



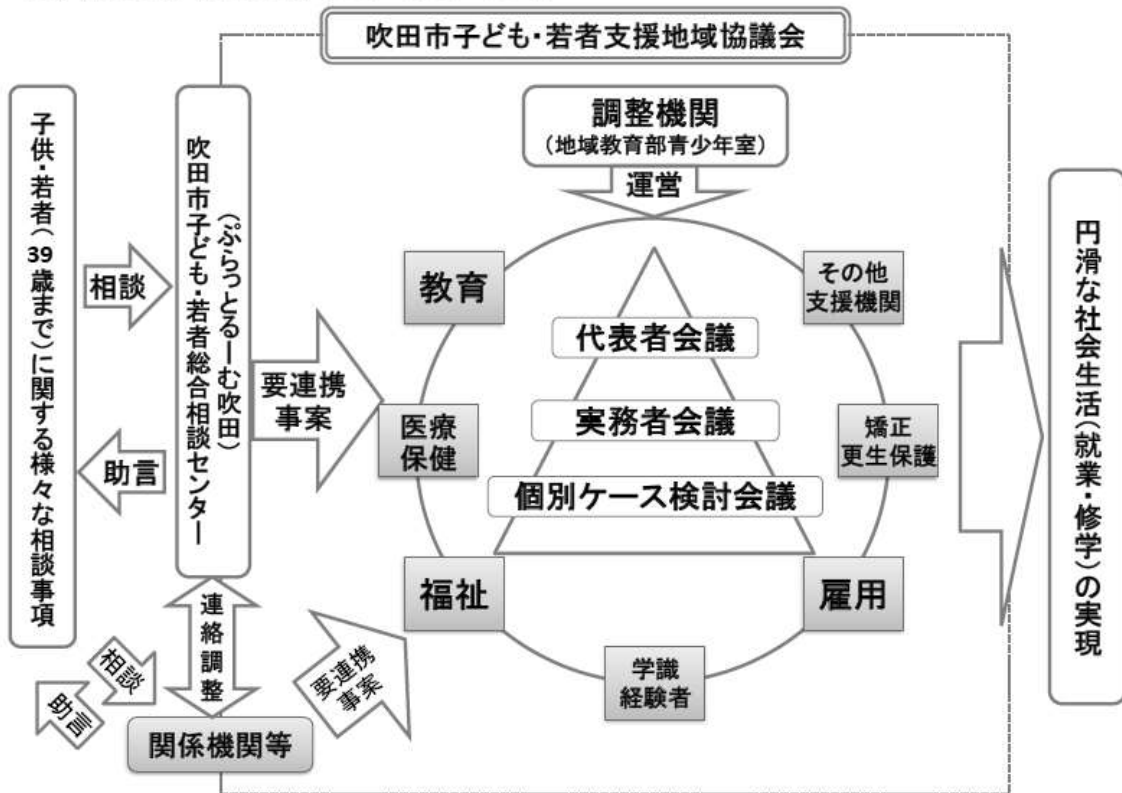
吹田市子ども・若者支援地域協議会

吹田市では子ども・若者育成支援推進法の趣旨に基づき、平成29年3月に「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を設置しました。

ひきこもり・ニート・不登校など、様々な悩みを抱えている子供・若者に対し、教育、福祉、雇用、保健・医療、矯正・更生保護、その他の関係機関それぞれが行っている支援を適切に組み合わせるなどして、効果的かつ円滑に支援ができるよう連携を推進しています。

※「吹田市子ども・若者支援地域協議会設置要領」及び「関係機関等」についてはP.37を御参照ください。

《吹田市子ども・若者支援ネットワークイメージ図》



目次

・各相談窓口での対象年齢	P.2
・相談内容及び支援メニュー	P.3
・各支援機関の場所	P.4
・各支援機関詳細	P.5～36
・吹田市子ども・若者支援地域協議会設置要領及び関係機関等	...	P.37～40